

意見書の要旨及び都市計画決定権者の見解
熊本都市計画用途地域の変更（益城町決定）

意見書の要旨	都市計画決定権者の見解
<p>(1) 用途地域の変更</p> <ul style="list-style-type: none">・いつ出来上がるかわからない都市計画道路益城中央線の拡幅（4車線化）事業を前提とした今回の用途地域の変更は必要なのか。	<p>都市計画道路益城中央線の都市計画決定に伴い、その沿道に指定された用途地域（準住居地域等）が実質的に減少しています。道路拡幅に合わせて用途地域を変更することで、建替え建築物等に必要用途地域面積を充足させることができます。そのことにより、益城中央線の整備に伴う沿線への移転を円滑に進めることが可能となります。</p>
<p>(2) その他</p> <ul style="list-style-type: none">・都市計画審議会の公開及び住民への周知を要望します。	<p>都市計画審議会は公開します。 住民への周知については、ホームページにて行いました。</p>
<p>(3) 参考意見</p> <ul style="list-style-type: none">・都市計画道路益城中央線の拡幅（4車線化）事業への意見。	<p>今回の都市計画決定は、用途地域の変更についてですので、都市計画道路益城中央線の拡幅（4車線化）事業等への意見については、参考意見とさせていただきます。</p>